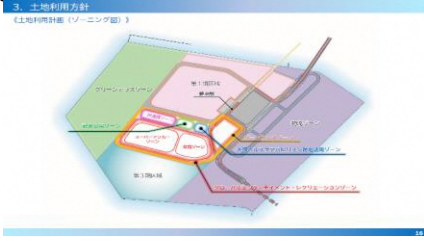
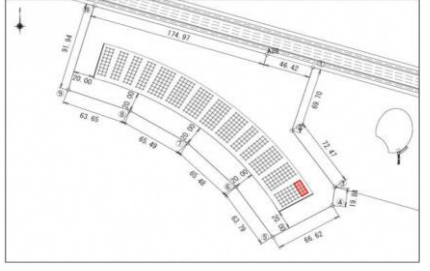


案件名称：夢洲第2期区域記念公園ゾーンの事業構想及び基本計画策定等業務委託

番 号	仕様書等該当箇所	質 問	回 答
1	【事業規模（予算）について】 募集要項 P 1 （3）事業規模（契約上限額）	各年度の予算上限値（令和8年度：8,697万円、令和9年度：763万円）に対する流動的な支払・協議の可否について教えてください。	各年度の契約上限額を超えた支払いはできません。ただし、流動的な支払いとしては部分払いの特約のとおりお支払いすることは可能です。
2	【提案書のページ数について】 募集要項 P 4 （3）企画提案書類の提出 （イ）提案書	「A4判両面、総ページ数は20ページ以内」とありますが、両面印刷で10枚（計20ページ）という意味でしょうか。それとも両面印刷で20枚（計40ページ）という意味でしょうか。	両面印刷で10枚（計20ページ）となります。
3	【業務実績について】 募集要項 P 7 （2）選定基準・方法 A 業務実施体制	「類似又は同様の業務に関する豊富な受注実績や優秀な業務実績等を有しているか」という評価項目について、類似または同様の業務の基準・解釈は提案者が判断するということでしょうか。	提案者の判断により、類似または同様と考える業務実績の提出をお願いします。
4	【記念館に関する意向調査の対象件数および外国語対応について】 仕様書 P 3 6 業務内容 （2）記念館に関する調査・検討 ア・イ・ウ・オ	意向調査（展示・交流スペース調査）の想定対象件数（企業・団体リスト等）は何件程度を想定しておりますでしょうか。また、外国語対応についての受託者の責任範囲を教えてください。	仕様書「6 業務内容（2）記念館に関する調査・検討」のうち、「ア. 展示スペース」及び「イ. 交流スペース」に係る意向調査の想定対象件数（企業・団体リスト等）については、現時点では500～800件程度を想定していますが、契約締結後に発注者から改めて調査対象件数を提示し、受注者と協議の上決定します。 また、外国語対応については、受注者の責任において必要な翻訳を行い、調査対象者と連絡調整等を実施してください。
5	【事業実施手法の調査におけるVFM算定等の要否について】 仕様書 P 5 （7）事業実施手法の調査等業務	PFI等の官民連携手法を検討するにあたり、定量的な財政負担シミュレーション（PSCの算定やVFMの簡易算出等）の実施まで求められるのでしょうか。あるいは、定性的な手法比較や導入課題の整理に留まるのでしょうか。	定量的な財政負担シミュレーションの実施までは求めておらず、定性的な手法比較や導入課題の整理を想定しています。
6	【府市で保管する万博関連の物品等の概要について】 仕様書 P 3 6 業務内容 （3）記念館展示・交流スペース基本計画策定 イ	展示・交流スペースの検討にあたり、府市又は博覧会協会が保有または継承を予定している展示物、映像、デジタルアーカイブ等の資料があれば、その概要をご教示ください。	府市で保管している万博関連の物品は、現時点で、ジオラマ模型やパビリオン等のユニフォーム等です。展示・交流スペースの規模等の検討にあたっては、今後、仕様書「6 業務内容（2）記念館に関する調査・検討」の意向調査などにより万博関連の物品等が増加することを見込んでください。府市で保管する万博関連の物品等は、契約締結後、発注者から提示します。 なお、博覧会協会が保有する万博関連の物品等については、把握しておりません。
7	【記念公園の完成時期について】	記念公園の想定される完成時期があればご教示いただけますでしょうか。	現時点で完成時期は未定です。業務着手後、発注者と協議のうえ、全体スケジュールを作成することを想定しています。
8	【データの提供について】	敷地及び大屋根リングのCADデータ（平面・断面共）、地盤調査データを御提供頂くことは可能でしょうか。	敷地及び大屋根リングのCADデータ（平面図・断面図等）については、令和8年8月17日までに「守秘義務対象資料の開示に関する誓約書（様式7）」を募集要項9の提出先に提出した者に対し、提供することとします。 また、地盤調査データについては、大阪市ホームページ「夢洲のボーリング」を参照してください。 https://www.city.osaka.lg.jp/port/page/0000506387.html

案件名称：夢洲第2期区域記念公園ゾーンの事業構想及び基本計画策定等業務委託

番 号	仕様書等該当箇所	質 問	回 答
9	【来館者のアクセス方向について】 仕様書 P 2 (3) 敷地形状図	主な来館者のアクセスはどちらからを想定されているか、ご教示下さい。下記の4方面のうち、人の往来を想定されている・されていない(通れない)をお示し下さい。 ・東側「大阪ヘルスケアパビリオン跡地活用ゾーン」 ・西側「IR連携ゾーン」 ・南側「グローバルエンターテイメント・レクリエーションゾーン」 ・北側「道路」 また、第1期区域(IRエリア)からの人の流れは想定する・しないはどちらでしょうか。 	夢洲第2期区域マスタープランVer. 3.0 P 20の歩行者動線ネットワークのとおり、東側、西側、南側、北側からの人の流れを想定してください。また、第1期区域(IR)からの人の流れも想定してください。
10	【リング下の状況について】 仕様書 P 2 (3) 敷地形状図	リングに上がるエレベーターや階段等の施設・避難施設の位置、またリングに予定される施設があればご教示下さい。	図面右下の赤色箇所、大屋根リングへ上がる既設階段が1箇所あります。なお、博覧会開催時に設置されていたエレベーターは撤去済みです。 また、今後の利活用にあたり、階段、エレベーターその他避難に必要となる施設の整備を検討する予定ですが、現時点では位置等は未定です。 
11	【リング上の状況について】 仕様書 P 2 (3) 敷地形状図	リング上は万博期間中と同様な植栽がなされた状態でしょうか。あるいは植栽はない状態でしょうか。	現在、リング上の植栽は撤去された状態です。今後の計画について、別発注の大屋根リング改修設計事業者と連携して検討することとします。
12	【記念館の高さ制限について】 仕様書 P 2 (2) 概要	記念館の高さの制限はありますか	記念館の高さについては、建築基準法その他関係法令に定める高さ制限が適用されます。
13	【記念館の建蔽率について】 仕様書 P 2 (2) 概要	「建蔽率：都市公園における建蔽率を上限とする。」とありますが、下記URL資料を基に一般施設の建蔽率上限を4%、記念館を公募対象公園施設又は特例施設にあたるものとして計画する場合は+10%の緩和と考えてよろしいでしょうか。 加えて、記念館のプログラムが公募対象公園施設又は特例施設にあたるかは今後協議と考えれば良いでしょうか。 https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/cmsfiles/contents/0000476/476287/kenpei.pdf https://www.mlit.go.jp/common/001197545.pdf	都市公園における建蔽率の制限は、都市公園法および大阪市公園条例に基づき定められております。 一般施設については、公園種別に応じて建蔽率2%または4%が適用されます。 また、特例施設(10%特例)については、施設種別により該当の可否が判断されます。 なお、具体的なPPP手法ならびに公園種別・施設種別については、本業務委託の中で検討することを想定しております。

案件名称：夢洲第2期区域記念公園ゾーンの事業構想及び基本計画策定等業務委託

番 号	仕様書等該当箇所	質 問	回 答
14	【記念館に関する調査、検討について】 仕様書 P 3 6 業務内容 (2) 記念館に関する調査、検討	提示される調査対象についてはどのような状態でしょうか。例えばリスト化されたデータにて、対象者・展示内容・連絡先が記載されたようなものでしょうか。提示されていないものを調査対象とすることは可能でしょうか。	調査対象については、発注者から調査対象者情報を一覧化したデータで提示する予定です。ただし、一覧化した調査対象者情報には、一部、展示内容や連絡先が記載されていない場合があります。 また、発注者から提示する調査対象に加え、事前に発注者と調整した上で、受注者が提案する調査先を調査対象とすることは差し支えありません。
15	【事業構想及び基本計画策定等業務以降について】	本業務の後で、記念公園ゾーンに係る設計・施工・運営というものが別途公示として発生すると思います。それらの業務については、本業務の受託者も参加可能という認識で間違いないでしょうか。	記念公園ゾーンに係る設計・施工・運営業務を発注する場合、本業務受託者も参加可能と考えます。
16	【立体動線について】 夢洲第2 期区域マスタープラン Ver. 3.0 P 17 4. 都市空間形成方針	各区域をネットワークする立体動線が3箇所想定されていますが、ベデストリアンデッキ・歩道橋のような2階レベルの歩行者専用の通路空間との理解で宜しいでしょうか。	現時点では立体横断施設を予定していません。
17	【うるおい軸について】 夢洲第2 期区域マスタープラン Ver. 3.0 P 17 4. 都市空間形成方針	グリーンテラスゾーンへ至る東西方向の【うるおい軸/シンボルブロムナード】は、道路敷地で完結して整備を想定されていますでしょうか。もしくは1期・2期事業者との協働も視野に入れた空間づくりを想定していますでしょうか。	夢洲第2期区域マスタープランVer. 3.0 P 17において、「夢洲駅から西へ伸びるシンボルブロムナードは水・みどりあふれる空間として、第1期区域と統一感のある景観形成に努める。また、沿道建築物の壁面後退により確保する敷地内のパブリックスペースにより連続したオープンスペースを確保し、水・みどりに親しめる空間の整備などによって歩道と一体となった、ゆとりとるおいのある歩行者空間の創出を図る。」としており、協働を視野に入れた空間づくりを想定してください。
18	【記念館基本建築基本計画策定について】 仕様書 P 4 6 業務内容 (4) 記念館基本建築基本計画策定	コ. 計画敷地にかかる地盤関連情報の整理、基礎の検討とありますが、その検討に必要な地盤調査は、この業務に含まれるでしょうか。あるいは、別途で調査され、その情報を提示していただけるのでしょうか。	地盤調査は、本業務に含まれておりません。発注者が提示する情報で検討をお願いします。
19	【法手続き等に関する資料作成について】 仕様書 P 5 6 業務内容 (9) 各種法手続き等に関する資料作成	法手続きそのものは別途、と考えてよろしいでしょうか。	各種法手続き等に関する資料作成に限るものであり、法手続きそのものは本業務に含まれておりません。
20	【業務実績調書の作成について】 募集要項 P 5 (3) 企画提案書類の提出	正本と副本を作成する必要はありますでしょうか。	正本と副本の作成をお願いします。
21	【提案書の作成について】 募集要項 P 5 (3) 企画提案書類の提出	提案書内ならびに業務実施体制の作成等においては、再委託先の名称を記載してもよいでしょうか。	再委託先名称は募集要項P5の事業者を特定できる箇所（事業者名・所在地・代表者名・ロゴマーク等）と同様の取扱いとします。